

ステップ2 猟具を所持する

網・わな猟と銃猟では、所持の手続きが大きく異なります。

1 網・わなの場合

法定猟具を購入、または製作して所持します。猟具の所持に関する手続きは不要です。

2 銃の場合

銃所持のためには、銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、公安委員会が実施する講習会の受講や考査への合格等が必要になります。
 なお、欠格事項に該当する場合、銃の所持はできません。

猟銃・空気銃所持許可の申請手続き 【第一種銃猟（散弾銃）、射撃教習の場合】



※詳しくは、住所を管轄する警察署にお問い合わせください。 ☞関係連絡先 参照

ステップ3 狩猟者登録をする

狩猟免許を持っているだけでは狩猟はできません。

狩猟をするには、狩猟をしたい都道府県で、猟期ごとに、狩猟者登録をする必要があります。

受付期間

例年、9月下旬頃から開始し、狩猟期間中受付けます。

申請

①～⑤の申請に必要なものをそろえて、お住まいの市町村を管轄する環境森林事務所または森林事務所へ提出してください。

①狩猟者登録申請書 ②損害賠償等の要件を確認するための書類

③写真（縦3.0cm、横2.4cm）2枚 ④手数料 1,800円

⑤狩猟税	網猟	わな猟	第一種銃猟	第二種銃猟
	8,200円	8,200円	16,500円	5,500円

※減免措置を受けられる場合があります。詳しくは群馬県自然環境課へお問い合わせください。
☞関係連絡先 参照

関係連絡先

狩猟免許試験・狩猟者登録に関すること

名称	所在地	電話番号	管轄市町村
群馬県 自然環境課	前橋市大手町1-1-1	027-226-2874	—
渋川森林事務所	渋川市金井395	0279-22-2763	前橋市、伊勢崎市 渋川市、榛東村 吉岡町、玉村町
西部環境森林事務所	高崎市台町4-3	027-323-4021	高崎市、安中市
藤岡森林事務所	藤岡市下栗須124-5	0274-22-2253	藤岡市、上野村 神流町
富岡森林事務所	富岡市田島343-1	0274-62-1535	富岡市、下仁田町 南牧村、甘楽町
吾妻環境森林事務所	吾妻郡中之条町 中之条町664	0279-75-4611	中之条町、長野原町 嬭恋村、草津町 高山村、東吾妻町
利根沼田環境森林事務所	沼田市薄根町4412	0278-22-4481	沼田市、片品村 川場村、昭和村 みなかみ町
桐生森林事務所	桐生市相生町2-331	0277-52-7373	桐生市、太田市 館林市、みどり市 板倉町、明和町 千代田町、大泉町 邑楽町

銃の所持許可に関すること

名称	所在地	電話番号	管轄市町村
前橋警察署 生活安全課	前橋市総社町1-9-3	027-252-0110	前橋市の一部
前橋東警察署 生活安全課	前橋市天川大島町1-8-1	027-225-0110	前橋市の一部
高崎警察署 生活安全課	高崎市台町4-3	027-328-0110	高崎市
藤岡警察署 生活安全課	藤岡市藤岡1683-1	0274-22-0110	藤岡市、上野村 神流町
富岡警察署 生活安全課	富岡市富岡1198	0274-62-0110	富岡市、下仁田町 南牧村、甘楽町
安中警察署 生活安全課	安中市原市707-2	027-381-0110	安中市
伊勢崎警察署 生活安全課	伊勢崎市鹿島町534-1	0270-26-0110	伊勢崎市、玉村町
太田警察署 生活安全課	太田市鳥山下町400-5	0276-33-0110	太田市
大泉警察署 生活安全課	邑楽郡大泉町朝日 2-27-1	0276-62-0110	大泉町、千代田町 邑楽町
館林警察署 生活安全課	館林市赤生田町1828-2	0276-75-0110	館林市、板倉町 明和町
桐生警察署 生活安全課	桐生市清瀬町1-16	0277-43-0110	桐生市、みどり市
渋川警察署 生活安全課	渋川市行幸田351-1	0279-23-0110	渋川市、榛東村 吉岡町
沼田警察署 生活安全課	沼田市上原町1738-1	0278-22-0110	沼田市、片品村 川場村、昭和村 みなかみ町
吾妻警察署 生活安全課	吾妻郡東吾妻町大字 原町21-1	0279-68-0110	東吾妻町 中之条町、高山村
長野原警察署 生活安全課	吾妻郡長野原町大字 長野原1520-4	0279-82-0110	長野原町、嬭恋村 草津町

狩猟免許試験予備講習（銃猟）・猟友会入会等に関すること

名称	所在地	電話番号
一般社団法人群馬県猟友会	前橋市大渡町1-10-7	027-280-6226

狩猟スタートガイド
ハンターへの道

令和3年5月改訂

群馬県環境森林部自然環境課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話027-226-2874 FAX027-243-7702

狩猟スタートガイド

ハンターへの道



群馬県環境森林部自然環境課
一般社団法人群馬県猟友会

狩猟について

1 はじめに

人類は古くから野生の鳥獣を狩り、日本でも狩猟が盛んに行われてきました。現在では、野生の鳥獣を勝手に捕まえると法律（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、以下「鳥獣法」という）違反になりますが、例外として、狩猟や許可捕獲などによる捕獲は認められています。

このリーフレットでは「狩猟に興味はあるけど、何から始めたらいいかわからない…」という方のために、必要な予備知識などをわかりやすく掲載しています。ぜひお役立てください。

2 狩猟の魅力と役割

狩猟は究極のアウトドア！

自然を身体で感じながら山野を駆け回り、野生鳥獣と知恵比べ。自然を舞台に野生の生き物を探して獲る狩猟は、まさにアウトドアスポーツの極みだといえます。

野生鳥獣の肉（ジビエ）が味わえる！

狩猟の醍醐味の一つに、何といても自分で獲った野生鳥獣を味わえる楽しみがあります。市販のものとはひと味違う肉の味を、色んな調理法で試してみたいかたがでしょうか？

肉のほか、角、羽根、皮などを利用してアクセサリーを作る人もいます。
※群馬県内で捕獲されたシカ・イノシシ・クマ・ヤマドリ肉は、原子力災害対策本部長の指示により出荷制限がかかっています。(令和3年5月現在)

社会の役に立っている！

狩猟でシカやイノシシなどを捕獲すれば、農林水産業や人への被害を減らすことにつながります。また、アライグマやハクビシンなどを獲れば、近年問題となっている外来種の生息地拡大を防ぐことになります。

このように、狩猟は社会の役に立っているのです。

3 若手ハンターにインタビュー



清水さん（西毛地域在住）
【2016（平成28）年 わな猟・第一種銃猟免許取得】

Q. 狩猟を始めたきっかけは何ですか？

A. 自宅の家庭菜園がイノシシの被害を受けるようになったことがきっかけです。少しでも侵入を防止できればと思い、まずはわな猟から始めました。

Q. 狩猟をしてみようと思うのですが？

A. わな猟がメインですが、地元の先輩猟師に誘っていただき、銃猟に同行することもあります。もともと山が好きなので、獣を探しに道なき道を歩くのは楽しいですね。獣の足跡や痕跡を探せるようになったり、ジビエの美味しさや命のありがたさを感じたりと、狩猟は発見と驚きの連続です。

Q. 目標にしていることはありますか？

A. 自分がかけたわなで、イノシシを獲ることです。まだアライグマやタヌキなどしか獲ったことがないので（笑）。それから、イノシシを自分一人で解体できるようになってみたいです。

Q. これから狩猟を始めてみようという方へメッセージをお願いします。

A. 狩猟を始めるには色々なハードルがありますが、でもいざやってみると、狩猟の楽しさや大変さを実感できますし、私の場合は、狩猟を通じて新しい発見があったり、自分の視野が広がったりしました。山がもっと好きになったし、狩猟を始めてよかったなと思います。



4 狩猟のいろは

では、「狩猟」とはどのようなものなのでしょうか？
狩猟とは、定められたルールによって野生の鳥獣を捕獲することです。狩猟をするには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録を行う必要があります。さらに、銃猟の場合には、銃の所持許可も必要です。ここでは、狩猟について基本となるポイントをQ&Aにまとめました。

Q. 狩猟免許ってどんな種類があるの？

A. 4種類あります！

狩猟免許の種類	
免許の種類	使用できる猟具（法定猟具）
網猟	網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）
わな猟	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし（一部のもの）、囲いわな）
第一種銃猟	装薬銃（ライフル銃、散弾銃）、空気銃
第二種銃猟	空気銃

Q. 狩猟でどんな鳥獣も捕獲していいの？

A. 捕獲できる鳥獣（狩猟鳥獣）は48種のみです！

狩猟鳥獣	
鳥類（28種）	獣類（20種）
カワウ、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ、キジ、コジュケイ、バン、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニューナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス	タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン、イタチ（オスに限る）、チョウセンイタチ、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノウグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、タイワンリス、シマリス、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ

Q. いつでも好きな時に狩猟をしていいの？

A. 狩猟ができる期間は決まっています！

狩猟期間
群馬県の場合 11月15日～翌年2月15日（シカ・イノシシに限り2月末日まで）

Q. どこでも好きな場所で狩猟をしていいの？

A. どこでも狩猟ができるわけではありません！

狩猟ができない場所
鳥獣保護区、公道、都市公園等、社寺境内・墓地 など <small>※詳細は、群馬県ホームページ内「群馬県における狩猟のルール」または、狩猟者登録後に配付される「鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）」の裏面でご確認ください。</small>

5 狩猟を始めるまでのフロー

狩猟を始めるには、次のようなステップを経る必要があります。詳細については、各項目をご覧ください。



ステップ1 狩猟免許を取得する

1 狩猟免許試験

狩猟を行うためには、まず猟法（網猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟）ごとに狩猟免許を取得する必要があります。狩猟免許は日本全国どこでも有効な免許です。群馬県では、年9回程度試験を開催しています。

受験資格	
◆群馬県内に住所を有する方	◆網猟・わな猟は18歳以上の方
◆第一種銃猟・第二種銃猟は20歳以上の方	◆法の欠格要件に該当しない方

申請	
申請に必要な①から⑥のものをそろえて、お住まいの市町村を管轄する環境森林事務所または森林事務所へ提出してください。☞関係連絡先 参照	
①狩猟免許申請書	②認印
③手数料（群馬県証紙）5,200円 ※すでに他の狩猟免許をお持ちの方は3,900円 ※18歳、19歳の方は、わな猟免許の受験手数料が免除されます。	④返信用封筒（84円切手を貼ったもの）
⑤写真（縦3.0cm、横2.4cm）1枚	⑥医師の診断書 ※有効な銃の所持許可証の写しがあれば不要

試験内容	
適性試験、知識試験、技能試験の3つがあります。	
適性試験	・視力 ・聴力 ・運動能力
知識試験	・鳥獣法に関する知識 ・猟具に関する知識 ・鳥獣に関する知識 ・鳥獣の保護管理に関する知識
技能試験	・猟具の取扱い ・鳥獣の判別 ・（第一種銃猟及び第二種銃猟のみ）距離の目測
	正解率70%以上で合格 70点以上で合格（減点方式）

↓「適性試験」「知識試験」の合格者のみ「技能試験」を受験できます。

試験のスケジュール

網猟・わな猟は午後のみ、第一種銃猟・第二種銃猟は1日かけて試験を実施します。

2 講習会

狩猟免許試験の受験者を対象に講習会を開催しています。受講は任意ですが、試験対策にぜひご利用ください。なお、実施方法は免許の種類別によって異なります。

網猟・わな猟	
試験当日の午前中に、試験会場で講習会を実施します。受講料は無料、事前申込みは不要です。	

第一種銃猟・第二種銃猟	
試験日の1週間程度前に予備講習会が開催されます。受講料は無料ですが、昼食代の実費負担があります。問合せ、申込みは群馬県猟友会事務局まで。☞関係連絡先 参照	
※狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。	

コラム 狩猟を始めるまでに必要な費用の目安

項目	わな猟	第一種銃猟	備考
狩猟免許試験関係	約15,000円	約15,000円	
銃の所持許可関係	—	約100,000円	射撃教習の場合
狩猟者登録関係	約12,000円	約20,000円	保険料含まない
猟具・付属品・ガンロッカー・装備等	数千円～数万円	約200,000円	
猟友会費	約15,000円	約20,000円	共済保険料含む

※あくまで目安の金額です。